

## 資料 4

### 福島県環境審議会全体会（H22.7.13）における意見等に対する対応整理表

環境共生課

番号	質問者	内 容	事務局対応
1	長澤委員	計画の改定にあたり、現行計画の福島県独自の理念を尊重し、これを骨子として生かして欲しい。	次期計画においても、現行計画における「福島県が目指す循環型社会」を継承し、その実現を目指すこととする。
2	長澤委員	計画策定以降の非常に激しい自然環境の変化、それから我々の人間社会の著しい悪化を十分に状況把握して、現状と課題に盛り込んでいただきたい。 自然環境、資源循環、生活様式・行動様式、これらについて現行計画をベースに更に進化をさせて欲しい。	各施策ごとに「現状と課題」を洗い出し、計画に盛り込むこととする。 その上で、計画の施策を更に進化させ、効果的かつ的確に施策を推進することとする。
3	長澤委員	これから先30年後の福島のイメージ、未来の子どもたちが、この豊かな福島県というのが享受出来るという共通理念のもとに、この推進計画を改定していただきたい。	委員からのご意見のとおり、共通の認識・理解のもとに作業を進めていくこととする。
4	堀金委員	数値目標の進捗状況で未確定値となっている部分は、計画が更新する頃には数値が記載されるのか？	計画改定前までに把握できるものは確定した数値を記載することとする。
5	長林委員	個別の効果目標だけでは、なかなか循環型社会というのは見えてこない。 循環型社会形成を推し進めるような枠組みの考え方を入れないとそこが出てこない。	条例や関連計画等の関係から様々な制約はありますが、委員の意見について、計画にどのように反映できるか検討していきたい。